

○ 熊本大学生命資源研究・支援センター受託飼育に関する利用手引き

1. 概要

熊本大学マウスバンクシステムを用いて微生物学的クリーニングを実施したマウスを、熊本大学生命資源研究・支援センター動物資源開発施設にて受託飼育を行います。

2. 利用の手順

(1)熊本大学にて実施される動物実験実施者および飼養者に対する教育訓練を受講し、当該マウス飼育に関する動物実験計画書の承認を受けてください。

(2)遺伝子組換えマウスを使用する場合は、熊本大学にて実施される遺伝子組換え生物等第二種使用等に関する教育訓練を受講して下さい。また遺伝子組換え生物等第二種使用計画書を作成して学長の承認を受けてください。

(3)申請者自身で動物管理を行わない場合は、熊本大学に所属する教員から受入の承諾を得て受入教員承諾書(別記様式 25)を作成してください。この場合、(1)及び(2)の教育訓練を受講する必要はありません。また、必要な動物実験計画書及び遺伝子組換え生物等第二種使用計画書は受入教員が作成し、学長の承認を受けます。

(4) 必要に応じて、マウスバンクシステムの利用申請書(別記様式9)、マウス飼育受託業務申請書(別記様式 23)および受入教員承諾書(必要時)を提出してください。

(5)書類審査後、マウス飼育受託業務承諾書(別記様式 24)およびマウスバンクシステムの利用料の納入告知書が送付されますので、利用料金(熊本大学生命資源研究・支援センター遺伝子改変マウス作製等受託規則に定める料金)を納入してください。

(6)マウスバンクシステム利用料金納入後、マウス(もしくは精巢上体尾部)を輸送してください。

(7)生殖工学的手法にて微生物学的クリーニング実施後、生後 4 週で離乳し雌雄別々のケージにて受託飼育を開始します。

(注)上記(1)および(2)の教育訓練は、熊本大学においてビデオ講習での受講が随時可能です。

3. 注意事項

(1)動物の管理について

受託飼育業務では給餌・給水、ケージ交換、ケージ分け(4 週齢で離乳後は雌雄別々に飼育する)のみを行います。その他の作業(個体識別、テールカット、交配、ケージ分け、安楽死等のマウス管理作業)は申請者自身が行うか、または受入教員に依頼してください。

(2)微生物学的管理

生殖工学的手法により出産させ、離乳させた後に仮親を検査して微生物学的品質を確認します。その後は飼育室に囚動物を配置して、2ヶ月に1回微生物学的検査を行います。

対象とする微生物学的検査項目は以下のとおり。

—対象微生物・寄生虫と検査方法— (2017年4月1日現在)

検査項目	検査方法
Mouse hepatitis virus	ELISA・IFA
Sendai virus	ELISA・IFA
Citrobacter rodentium	培養;DHL寒天培地(盲腸内容)
Clostridium piliforme	ELISA・IFA

Corynebacterium kutscheri	培養;FNC培地(気管・咽喉頭、盲腸内容)
Helicobacter hepaticus	PCR(盲腸内容)
Mycoplasma spp.	ELISA・IFA・培養;PPLO broth(気管・咽喉頭)
Salmonella spp.	培養;DHL寒天培地(盲腸内容)
Aspicularis tetraptera	肉眼による成虫観察(結腸起始部内容)
Syphacia spp.	鏡検;セロハンテープ法による虫卵観察(肛門周囲)
Giardia muris	鏡検;直接塗抹標本(十二指腸内容)
Spironucleus muris	鏡検;直接塗抹標本(十二指腸内容)
Ectoparasite	鏡検;セロハンテープ法による成虫、虫卵の観察(被毛)

ELISA:enzyme-linked immunosorbent assay、IFA:Indirect fluorescent antibody method、RT-PCR:Reverse transcriptase polymerase chain reaction

(3)施設設備について

CARD パンフレット

URL:<http://card.medic.kumamoto-u.ac.jp/outline/animalfacility.pdf> 参照

(4)飼育設備・環境について

1)飼育室の区分

本センターの飼育室について、学内研究者用と学外委託者用とに区分します。

2)飼育ラック:吸排気直結型ラック(東洋理工)

ケージサイズ:縦×横×高さ:14.5cm×34cm×14.5cm(1ケージあたり最大5匹飼育)

給餌:マウス飼育繁殖用飼料 CE-2(日本クレア)

給水:自動給水(紫外線簡易滅菌)、給水瓶(市水)

床敷:木製チップ(イワクラ)

3)アイソレータ:ビニールアイソレータ SFI-1A 型 (三基科学工業)

サイズ:縦×横×高さ:60cm×50cm×50cm(1アイソレーターあたり最大6ケージ収容)

給餌:放射線滅菌資料 CE-2 20kGy(日本クレア)

給水:給水瓶(オートクレーブ滅菌水)

床敷:ソフトチップ(SLC)

(5)動物の返送について

輸送箱や輸送業者の手配は依頼者自身で行ってください。また、保証のある微生物検査成績が必要な場合は、別途検疫、検査費用が必要になります。

動物は送付書を付して輸送しますので、受領後は受領証(別紙様式14)を返送してください。

(6)飼育料の請求について

料金は、①通常飼育:1ケージ、1日 75円 ②アイソレーターによる飼育:アイソレーター1台、1日 750円(熊本大学諸料金規則による)

飼育ケージ数を集計し、基本的に年2回(4～9月分は10月に第一回請求、10～3月分は3月に第二回請求)利用料金の請求を行います。

ただし、3月分の受託飼育料については、3/31付けで請求書を発行するものとします。

※ その他

学外委託者用の飼育室を利用する場合は、学外・学内者を問わず上記料金を支払うものとします。また、飼料等持ち込みの可否および経費についてはセンター長がこれを定める。

(7) 事故および不測の事態について

マウス受託飼育業務及び管理業務についての事故および不測の事態に関しては一切責任を負わないものとします。ただし、熊本大学に故意または重大な過失が認められた場合はこの限りではありません。

4. 問合せおよび書類提出先

(1) 動物実験計画書の問い合わせ

TEL:096-373-6205

MAIL:doubutsu-jimu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

(2) 遺伝子組換え生物等第二種使用等の使用計画書の問い合わせ

TEL:096-373-6637

MAIL:iys-senter@jimu.kumamoto-u.ac.jp

(3) マウスバンクシステムの利用申請書の問い合わせ

TEL:096-373-6675

MAIL:card@kumamoto-u.ac.jp

(4) マウス飼育受託業務申請書、受入教員承諾書の問い合わせ

TEL:096-373-6550

MAIL:mimura@kumamoto-u.ac.jp

(5) 各種書類提出先

〒860-0811

熊本市中央区本荘 2-2-1

熊本大学生命資源研究・支援センター

動物資源開発研究施設(CARD)

実験動物分野

(注) 記入・押印漏れに注意し、原本を上記までお送りください。